

第4回「第五次総合計画策定に係る意見交換会（総務委員会所管）」会議録

1 開催日時

平成25年8月21日（水）

開会 午前9時30分

閉会 午前10時50分

2 開催場所

尾張旭市役所5階 第2委員会室

3 出席者

（市議会議員 6名）

相羽 晴光、伊藤 恵理子、岩橋 盛文、篠田 一彦、松本 和夫、若杉 たかし

（市職員 16名）

災害対策監 日比野 茂、消防署次長 松原 孝光、総務課長 大脇 伸雄、
総務課主幹 森下 雅浩、総務課長補佐 八野井 聡、予防課長 森下 初男、
予防課長補佐 朝見 浩二、消防署係長 福士 貴治、情報課長 小池 勲、
秘書課長 水野 昌之武、行政課長 木上 恒夫、企画課長 石坂 清二、
財政課長 野村 孝二、財政課主幹 毛利 重成、収納課長 水野 千賀志、
人事課長 戸田 元

4 欠席者

なし

5 傍聴者数

0名

6 出席した事務局職員

（議会事務局）

議会事務局長 森 重憲

（市職員）

企画部長 川原 芳久、企画課長 石坂 清二、企画課長補佐 山本 和男、
企画課主査 中川 暢顕

7 議題等

(1) 施策・基本事業の目標値（案）について

(2) その他

8 会議の要旨

企画課長	本日は、お忙しい中、第4回「第五次総合計画策定に係る意見交換会（総務委員会所管）」にご出席いただき、誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまから開催させていただきます。 まず、開催にあたりまして、企画部長よりごあいさつ申し上げます。
企画部長	本日は、ご多忙のところ、第4回「第五次総合計画策定に係る意見交換会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。

	<p>今回の意見交換会では、次第でございます「施策－基本事業の目標値（案）について」のうち、総務委員会の所管である施策４－１【防災・減災対策の推進】、施策４－２【消防・救急体制の充実】と政策８【行財政運営】について、ご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
企画課長	<p>それでは、本日の進行について説明させていただきます。</p> <p>本日の意見交換会は、総務委員会所管の施策４－１、施策４－２と政策８について、「施策－基本事業設定シート」に基づき、ご意見、ご質問をいただくものです。</p> <p>進め方としましては、事前にいただいた質問について、施策順に質問を読み上げ、質問をいただいた議員からの補足説明があればご発言をいただき、その後、市の回答を行います。その後、追加の質問を随時受け付けさせていただきます。</p> <p>今回の意見交換会は政策ごとに進めてまいりますので、１つの政策が終了しましたら出席職員の入れ替えを行います。少しお時間を頂戴しますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、意見交換会は、公開で行います。そして、意見交換の内容については、記録をとり、議員の皆さまにお知らせするほか、その要旨を市のホームページで公開してまいりますので、あらかじめご承知おきいただきますようよろしく願いいたします。</p>
企画課長	<p>それでは、本日の議題に移らせていただきます前に、資料１を用いまして、「第五次総合計画策定に係る意見交換会」のこれまでの経緯と今後の予定について確認しておきたいと思っております。</p>
企画課長	<p>「第五次総合計画策定に係る意見交換会」につきましては、総合計画策定に関する議会の関与の度合いを高めていただくために、今回初めての取り組みとして実施しております。</p> <p>これまで、総合計画の策定の節目ごとに、市作成の案に対しまして、ご質問やご意見をいただいております。</p> <p>第１回の意見交換会は、昨年１０月に、将来の都市像（案）について、案作成までの経緯や、都市像に込めた思いや考え方を説明させていただいた後に、議員の方々からいくつかのご意見をいただきました。</p> <p>年が明けた１月には、総合計画の柱となります、政策・施策・基本事業の体系について、施策を取り巻く環境変化や課題について、また、それぞれ設定しました成果指標について、全体説明を行った後に、今回同様、３つの委員会ごとに開催し、多くのご意見、ご質問をいただき、必要に応じ、作成した案に修正を加えさせていただきました。</p> <p>第３回の意見交換会につきましては、今年の４月に実施しました。</p> <p>こちらは、基本構想の案と、その前段部分について、ご意見・ご質問をいただき、こちら、議員からいただいたご提案等に基づき必要な修正を加え、</p>

	<p>月 1 日号の広報誌と同時に全戸配布し、パブリックコメントを実施しました。</p> <p>なお、パブリックコメントにつきましては、【参考】にも記載してありますが、1 か月間の募集期間に、市民の皆さまから多くのご意見をいただきました。</p> <p>件数としましては、66 名の方々から、153 件に及ぶご意見をいただいております。いただいた意見につきましては、「2 今後の予定」に記載してあるとおり、議員の皆さまからいただく意見交換会での意見や、開催中の総合計画審議会委員からの意見とあわせて参考させていただき、総合計画の最終案を調整していく予定でございます。</p> <p>そして、今回の意見交換会でございますが、資料では太枠で囲ってある部分でございます。施策・基本事業の目標値（案）につきまして、忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p>
企画課長	<p>では、議題に入らせていただきます。</p> <p>次第 1 「施策－基本事業の目標値（案）について」です。</p>

ここから、事前に提出された質問に対し、各施策の主管課長・関係課長が回答、説明。

なお、総務委員会所属の議員以外からも質問を受け付けており、事務局にて読み上げ、主管課長・関係課長が回答・説明を行っていますが、議員からの追加の発言は認めていません。

【施策 4－1 防災・減災対策の推進について】

伊藤（恵）議員	<p>施策 4－1 「防災・減災対策の推進」の成果指標「市の災害対策・防災体制に安心感を持つ市民の割合」について、平成 30 年目標値を 68.0%、平成 35 年目標値を 70.0%とした意図は何でしょうか。</p> <p>目標値が低いのではと思われませんがいかがでしょうか。南海トラフの大地震が予測されている現状の中でさらなる意識啓発が必要であり、目標値を上げるべきではないでしょうか。</p> <p>第四次総合計画期間の 10 年間で 12.3 ポイントの向上が見られました。これは、公共施設や小中学校の耐震化といった目に見える部分での対策によって成果が向上したものと思われまます。今後、南海トラフの大地震が起こりうる中で、10 年間で 4.6 ポイントの向上で良いのでしょうか。</p>
災害対策監	<p>平成 14 年度に 53.1%であった現状値が、平成 22 年度には 64.8%まで向上しました。しかし、平成 22 年度から平成 24 年度にかけては、0.6 ポイントの伸びにとどまっています。</p> <p>これは、平成 22 年度までに公共施設、小中学校、保育園の耐震補強工事やエリアメール等の緊急情報伝達手段の構築などの、目に見える対策を他都市に先駆けて計画的に推進してきた結果であると考えています。</p> <p>インフラの整備が一段落しましたので、今後は、平成 24 年度に策定した業務継続計画（BCP）の充実や職員に対する実践訓練の実施などの市民の目に付きにくい対策を進めていくことや、自助・共助に対する市民啓発の実施のようなソフト面の対策にシフトしていくため、成果はやや伸び悩むと思ひます。</p>

	<p>その代わり、施策のもう一つの成果指標である「市民レベルでの防災・減災体制ができていると思う市民の割合」を高め、自助・共助の取り組みを進めたいと考えております。</p>
伊藤（恵）議員	<p>既に、具体的な対策を考えているのであれば、教えていただきたいと思えます。</p>
災害対策監	<p>業務継続計画については、計画は策定したものの、手順書（各担当ごとのマニュアル）の作成がまだ十分では無いため、整備・整理を進めていきたいと考えています。</p> <p>また、職員に対する実践訓練の実施については、毎年実施しております初動訓練を、名古屋市や自衛隊などの例を参考に、さらなる向上をめざしていきたいと考えています。</p>
伊藤（恵）議員	<p>平成35年度の計画人口である84,000人を基にすると、市の災害対策・防災体制に安心感を持っていない市民が25,000人程度発生することになります。出来る限り多くの方が安心感を持つことのできる取り組みが必要だと思いますので、要望としてお伝えします。</p>
企画課長補佐（片渕議員）	<p>施策4-1「防災・減災対策の推進」の成果指標「市民レベルでの防災・減災体制ができていると思う市民の割合」について、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し大きな被害をもたらし、大きな傷あとを残し、現在も復興に向けて取り組んでおりますが、このような大震災があったにも関わらず、平成22年度と平成24年度を比べると、0.4ポイントと微増であります。</p> <p>平成35年度の目標値が55%である具体的な根拠をお聞かせください。</p>
災害対策監	<p>「市民レベルでの防災・減災体制ができていると思う市民の割合」は、平成14年度に30.6%であった現状値が、平成20年度に38.1%まで向上しましたが、それ以降はほぼ横ばいの状態となっています。</p> <p>これは、耐震補強工事や緊急情報伝達手段の構築などに力点を置いてきた結果、市民啓発がうまく進んでこなかったためと考えています。これからは、ハード面の整備からソフト面の整備への転換、市民レベルの対策を進め、東日本大震災を機に、市民に根付きつつある自助・共助の意識のさらなる向上を図ってまいりたいと思えます。</p> <p>まずは、市民の2人に1人以上のかたに自助・共助の意識を高めていただきたいと考え、目標値を設定したものです。この成果指標は、市民意識の変革を求めるもので、一足飛びに成果を伸ばすことは難しいかと思えますが、防災講習会や避難所体験訓練、地域防災訓練などの場で、年代を問わず意識啓発を図っていききたいと考えています。また、防災リーダー会や名古屋産業大学教授による啓発なども有効な手段であり、これらのことにも取り組んでいきたいと考えています。</p>
【施策4-2 消防・救急体制の充実について】	
企画課長補佐	<p>施策4-2基本事業02「消防力の強化」について、消防職員数の目標値を</p>

(川村議員)	<p>125人から87人に引き下げたことについて、詳細な説明を求めます。</p> <p>また、平常時では87人で足りたとしても、災害時対応を考慮すると、配置人数は余裕を持たせるべきではないでしょうか。87人は、ギリギリなんとかやっつけていけるという程度の数字なのでありませんか。</p>
総務課長	<p>第四次総合計画では、人口千人当りの消防職員数を1名まで向上させる目標としておりましたが、人口千人当り消防職員数は、他団体と比較するために用いることはありますが、特に根拠のあるものではありません。また、現在の条例定数は81人で目標値に近くなっておりませんが、本市の出動要綱に基づいて火災時に5隊を出動させるには十分ではなく、日勤職員の応援、非番職員の招集で補っているのが現状です。</p> <p>第五次総合計画の目標値は、5隊出動のための要員を常に確保するために必要な職員数を算定したもので、87人の内訳は出動員（警防係、救急係）60人、通信係6人、日勤職員が21人となっております。</p> <p>消防庁の算定基準で算定しますと、出動員が95人、通信係と日勤職員30人を合わせて125人となりますが、本市の出動要綱で規定しております乗換運用をしない前提での算定ですので人数が多くなります。</p> <p>消防職員が87名となっても、5隊が出動しますと自動的に非番職員を全員招集することとなり、決して余裕のある人数ではありませんが、第五次総合計画期間中のできるだけ早い時期に目標の体制を整えたいと考えております。</p>

【政策8全体について】

松本議員	<p>施策番号8-1から8-3（政策全体）について、</p> <p>ア 市民から無作為に抽出する、アンケート方法について、具体的にどのように行うのかお示してください。</p> <p>比較をするには、毎回同じ方法で、同じ人が、良くなった悪くなったなどと判断をするが望ましいと思います。無作為に抽出する方法で、毎回違う人達であったなら、それぞれの市民の方々の考えが違うのだから、年度毎の比較にはならないと考えます。</p> <p>従って、その場合、結果は出しても、現状値を出すことにはならないと思います。</p> <p>目的と効果を考え、無駄な時間と費用がかかるだけであって、アンケートをとったとする単なる気休めに他ならないのではいけないと思います。</p> <p>イ 職員に対する独自調査の方法を、具体的にお示してください。</p>
企画課長	<p>ア 市民アンケートは2年に1回実施し、満18歳以上の尾張旭市民の中から、地区で偏りがないように、市を4地区に分割し、各地区から750名ずつ、計3,000人を抽出して、実施しております。</p> <p>ご提案のように、同じ市民の方に対してアンケートを実施した場合のメリットもあるかと思いますが、同じ市民の方に固定したままアンケートを実施しますと、20歳以下の若い方のご意見や、尾張旭市に住んで間もない方の</p>

	<p>ご意見を伺うことができなくなるというデメリットがございます。</p> <p>また、このアンケートの結果は、今後の事業の方向性を検討するため、クロス集計を行い、男女別、地域別、年齢別、居住年数別などで分析をしておりますので、対象を固定せずに、アンケートを実施しております。</p> <p>アンケート対象を固定した場合、転出やお亡くなりになった場合などの対象者の補填の取り扱いも課題になるかと思っておりますので、現在のところ、対象者を固定してアンケートを実施することは考えておりません。</p> <p>なお、毎回違う人達であったなら、年度毎の比較にはならないとのご意見をいただきましたが、本アンケート調査は統計学上「標本調査」と呼ばれ、多くの統計調査が標本調査により行われています。全ての対象を調べるわけではありませぬので、その結果には誤差が含まれますが、1, 500～1, 600人程度の回答の場合、2.5%程度の統計誤差が発生するとされています。</p> <p>この2.5%の誤差が大きい小さいかという議論もあろうかとは思いますが、本市としましては、費用面のことも踏まえて許容範囲と考えており、比較になると考えております。</p> <p>イ 職員に対する独自調査の方法は、全職員を対象とし、毎年3月にアンケート調査を行っております。</p>
<p>【施策8-1 開かれた市政の推進について】</p>	
<p>松本議員</p>	<p>施策8-1 基本事業01「行政情報の提供」について、「積極的な行政情報の提供により、市民から市政に対する理解が得られている」とする、満足する市民の割合について、平成20年度87%、22年度85.7%、平成24年度88.3%とほぼ満足度は高いところです。</p> <p>そこで伺います。6月議会の私の質問において、議員の皆さんをはじめ行政でも、TPPは国の問題として手をこまねていることではない、市民に直接かかわる安心、安全、生命や財産にかかわる重大な問題だとして、理解されたはずです。その後、市としてどのような対応がありましたか。無いとすれば、「積極的な行政情報の提供」とは言えません。</p> <p>これで市民が満足するのでしょうか。満足度は急落ではないのでしょうか。</p> <p>第五次総合計画の中に、TPPの情報収集と公開について特別に加えたらどうでしょうか。</p> <p>本来であれば、意見交換会の始めの時点で問題を提起すべきだったと思いますが、TPPにつきましては、途中から理解度が高まったことや、重要な問題については、時を選ばずに議論されるべきであると考え、今回、提案をさせていただいたものです。</p>
<p>情報課長</p>	<p>議員から詳細な説明がありましたので、一般的な話としてお答えいたします。この施策や基本事業の意図に掲げている、市が、市民から市政に対する理</p>

	<p>解を得られるために提供する情報は、市政情報全般を対象としています。</p> <p>従って、特定の情報の収集・公開を目的とした事業を、当該施策の中で、別立てで設定することはいたしません。</p> <p>それぞれの事業における情報提供の必要性については、一義的には各事業の所管課が判断し、それに基づいて発信を行っていくものと考えております。</p>
企画課長補佐 (川村議員)	<p>施策8-1基本事業04「市の魅力の発信」について、「市の魅力＝お国自慢」と言い換えた方が分かりやすいと思います。</p>
企画課長	<p>この基本事業の狙いは、一般的に「お国自慢」の意味としてとらえられる「故郷を自慢すること」だけにとどまらず、市の魅力を見つける又は作り出すことや今まで以上の情報発信の方法を検討していくことなど幅広く捉えておりますので、基本事業の名称は、「市の魅力の発信」としたいと考えております。</p> <p>なお、議員のご提案のとおり、事業を展開していく上で「お国自慢」のほうに適切であると判断されれば、そのような表現も活用していくことを検討していきたいと考えております。</p>
相羽議員	<p>施策8-1「開かれた市政の推進」の成果指標「情報の提供・公開が充実していると感じる市民の割合」について、成果状況・目標値の設定理由欄に「インターネットを利用したホームページやSNSなど」という記載がありますが、SNSとはソーシャルネットワーキングサービス又は同サービスを提供しているWebサイトの略なのでしょうか。</p> <p>また、施策8-1基本事業01「行政情報の提供」の成果指標「ホームページなど、インターネットを活用した情報の提供に満足する市民の割合」について、成果状況・目標値の設定理由欄に「平成24年度にはCMSを導入してホームページをリニューアルし、」という記載がありますが、CMSとはコンテンツマネジメントシステムの略なのでしょうか。</p> <p>用語が分からない市民の方もいるかと思しますので、皆さんに分かるように説明が必要だと思います。</p>
情報課長	<p>SNSとは、ソーシャルネットワーキングサービスの略で、人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のウェブサイトのことで、友人、知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、友人などのつながりを通じて、新たな人間関係を構築する場として利用されています。具体例としては、フェイスブック、ツイッター、LINEなどがあります。</p> <p>CMSとは、コンテンツマネジメントシステムの略で、ホームページを構成する文章や画像、ページのレイアウトなどを一元的に保存、管理し、ページを構築、編集するソフトウェアのことです。ページのテンプレート（ひな型）が用意されており、特別な知識がなくても、比較的、容易にホームページの作成、管理ができるものです。</p>
企画課長	<p>用語解説については、総合計画全体に関わる事ですので、企画課から追加で</p>

	<p>説明いたします。</p> <p>今回配布させていただいた資料は、事務の進行管理を行うための資料の元となる内部検討用のものであり、この内容の全てが総合計画書に記載されるものではありません。</p> <p>ただし、議員の提案のとおり、市民の皆さんにご覧いただく総合計画書については、なるべく分かりやすい表現を心がけるようにし、やむを得ず使用しなければならぬ場合は、用語解説を掲載することを予定しております。</p>
【施策 8-2 行財政運営の推進について】	
企画課長補佐 (伊藤(憲) 議員)	<p>施策 8-2 基本事業 03 「市民の財政理解の推進」の成果指標「市の財政状況について知っている市民の割合」について、目標値の設定理由に、「四次総期間では、10年かけて5ポイントの上昇でした。五次総期間では予算編成過程の公開等を通じて、市民に理解を求めていきたいため、半数を超える52.0%を平成35年度の目標とします。」とありますが、今後は市民の皆さんと共につくる尾張旭市に向けて邁進する必要があります。</p> <p>そのためには、情報提供して理解度を高めることが必要だと思います。この点についてどのようにお考えかお聞きします。</p>
財政課長	<p>財政状況に関する情報提供を行うことによる市民との情報共有は、最も優先されることと考えています。</p> <p>市長のマニフェストに「市の予算編成過程を皆さんに公開します」とありますので、平成25年度当初予算編成より公開を実施しております。予算編成過程の公開については、予算要求段階、総務部長・財政課長による第1次調整段階、市長・副市長による第2次調整段階の公表を制度として確立し、平成26年度予算編成につきましても公開していくことを考えております。</p> <p>また、もう一つ市長のマニフェストに記載されている「予算等への意見反映の仕組みの構築」という点については、予算等への市民意見を反映させる仕組みづくりの実現に向けて難しい部分もあるかと思っておりますので、平成26年度予算編成から実施することは出来ませんが、先進自治体の例も参考にしながら、市の内部で検討を進めていきます。</p> <p>これらの取り組みを進めることで、結果として、「市の財政状況について知っている市民の割合」をさらに向上させるよう努めてまいります。</p>
松本議員	<p>施策 8-2 基本事業 02 「健全な財政運営」について、</p> <p>ア 経常収支比率について、改善方向が見え、良いと思いますが、毎年0.2ポイントの改善目標の論拠をお示してください。</p> <p>イ ここに、人件費経常収支比率を加えてください。これは重要な指標の一つになります。</p> <p>ウ 市民一人当たりの借金の返済額を出すことはいいですが、それよりも、市民が望むことは、市の借金は市民一人一人に換算するといくらになるか、その額を示すことだと思います。それによって、市が財政改善を図る必要性を感</p>

	<p>じる事になるのではないのでしょうか。</p>
財政課長	<p>ア 経常収支比率の改善目標については、平成21年度から平成23年度までの数値の改善値を参考として目標を掲げています。しかしながら、平成24年度の経常収支比率は91.6%と前年度より1ポイント上昇しています。これは介護保険や障がい者の支援費等の扶助費の伸び、民間保育所の開設などに伴う物件費の伸びが大きかったことによるものです。経常一般財源となる消費税の見直しによる改善も見込まれますが、安定的に健全な財政運営を進めていくためには、国の税制改正といった外部要因によるのではなく、行財政改革を進めることで、経常収支の改善に努めてまいります。</p> <p>イ 人件費経常収支比率については、総務省が定める決算統計「地方財政状況調査」において算定しております。直近では、経常一般財源に占める人件費の割合は27%となっておりますが、昨今の公務員人件費の抑制により、10数年前に30数%であったものが下がってきており、これは人件費の削減努力や職員数の適正化によるものと考えております。</p> <p>近年の経常収支比率の高止まり要因は、扶助費経常収支比率、物件費経常収支比率の上昇によるものですので、人件費経常収支比率のみの表示とはせず、これまでと同様の表示を続けることとしたいと思っております。</p> <p>ウ 市民一人当たりの借金、地方債現在高については、条例に基づく財政状況の公表の中で、6月1日号広報おわりあさひでも公表しているところです。</p> <p>ちなみに、平成25年3月末現在の全会計を合計した市民一人当たりの地方債残高は、333,430円となっております、前年度より7,380円の減少となっております。</p> <p>基本事業の成果指標として「市民一人当たりの借金の返済額」を掲げているのは、財政運営上のリスクは長期金利の変動によるところが大きいと考えているため、10年と言う長期間の行政経営を考えていく上では、こちらの指標を使う方が望ましいという考えによるものです。</p>
企画課長補佐 (大島議員)	<p>施策8-2「行財政運営の推進」の成果指標「効率的・計画的なまちづくりが進められていると思う市職員の割合」について、職員アンケートで「関わっている施策が計画的・効率的に進められていると思うか」という設問に対して「どちらかといえば思わない」「思わない」と回答した10%の方々の意識向上を図るとされていますが、個々人の意識向上のみで解決するもののほかに、組織というチームや機構としての改善が必要な場合もあると思っておりますので、10%の方々がその様に感じた要因を聞きとり、課題をひもときながら取り除いていく形も併せてお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
企画課長	<p>成果向上のためには、個人の意識向上だけでなく、組織として解決しなければならない課題や、組織自体を見直さなければならない課題もあるかと思っております。</p> <p>そこで、アンケートで「思わない」とした方から直接理由をお伺いするのは、</p>

	<p>無記名のアンケートであるため難しいと思いますので、この設問につきましては、追い質問で「思わない」の理由を聞くようにしており、選択肢に理由がない場合は、自由記述欄も設けております。そういったアンケートの内容を確認しながら、課題の解決に努めていきたいと思っております。</p> <p>また、効率的な行政運営を行うための行政組織については、常に考えなければならぬ課題ですので、毎年見直しを検討しながら、必要な措置を講じています。しかしながら、やはり課内・部内だけで解決できない、又は、解決しづらい課題も多くありますので、課内や部内のグループ制や事案によってはプロジェクトチームを編成することなどで、直面する課題に対応していきたいと考えております。</p>
岩橋議員	<p>施策８－２基本事業０６「公共施設の効率的な配置」の成果指標「市民１人当たり公共施設面積」について、成果状況・目標値の設定理由欄の下から３行目「市民会館が廃止されることを加味すると、平成３０年度は２．２２と見込まれます。」とありますが、廃止するのみでなく、検討するも付け加えるべきではないでしょうか。</p> <p>多くの人で「にぎわいのあるまちづくり」のためにも、交通の便の良い場所で、１か所で多くの人を利用できる施設を検討することも必要ではないでしょうか。</p> <p>記載された理由が分からなくはないですが、総合計画なので、目標値が下がった形では無く、夢のあるような記載にならないかと思ひ質問します。</p>
財政課主幹	<p>市民会館は築４０年が経過し老朽化が著しいため、平成２６年度末をもって貸し館業務を終了する予定となっております。現在、庁内ワーキンググループにおいて市民会館内の各施設の移転先を検討しており、維持管理コストや耐震性の面からも、平成２８年度末までには市民会館を廃止する方向で検討を進めていますので、廃止するという記載とさせていただきたいと考えております。</p> <p>交通の便の良い場所で、１か所で多くの人を利用できる施設の検討については、まちづくりの話となりますので、平成３０年度末までに予定しています公共施設の再編整理の方向性を検討していく中で配慮しながら検討していくものと考えています。</p> <p>平成３５年度目標値については、公共施設の再編整理計画を策定していく中で、総量縮減の考え方によって検討を進めていきたいと考えています。仮に、今の公共施設を同じ形で残すこととなると、人口増加分を勘案して２．２０となりますが、再編整理を進めていく中で目標設定することとした経緯があり、目標値は未定と記載させていただきました。</p>
【施策８－３ 組織・人事マネジメントの充実について】	
松本議員	<p>施策８－３基本事業０２「適正な人事管理」について、適材適所の人材配置ができているか、処遇に納得している職員の割合などの調査は、それぞれ３月</p>

	<p>となっています。</p> <p>平成20年以降、それぞれ満足度が少し高くなってきていますが、新市長になって、今年4月に稀に見る大幅な人事異動があり、多くの市民が、それは異常だと言われました。市民は不満足でも、職員はどうだったのでしょうか。まだその結果はここには出てはいないということでしょうか。</p>
人事課長	<p>この2つの成果指標は、全職員対象のアンケートにより数値を取得しています。アンケートの目的がその年度の現状値を取得するためとしており、3月に実施しています。そのため、平成25年4月の人事異動による職員の思いは、平成24年度数値には反映されておりません。今年度末に実施するアンケートに反映されてくるものと考えております。</p>
企画課長補佐 (大島議員)	<p>施策8-3基本事業02「適正な人事管理」の成果指標「定員適正化計画の定員と職員数の差(実数-計画数)」について、実数-計画数が、平成24年度で「2」であるのを、目標値では「0」となっています。</p> <p>理由欄でも述べられていますが、「計画数」には、育休代替の任期付職員数を含んでいないため、その「計画数」に「実数」を合わせるということは、現場としては、育休をとる人がいた場合、課内のその他の職員に負担が分散される結果となってしまいます。</p> <p>臨時職員さんにサポートをお願いするにしても、基本的には責任の分担は正規職員で行うため、職務管轄は広がり、負担増となると聞いています。</p> <p>そのような状況では育休の取得を促進したい市の方針と相反する状況を生み出してしまうため、目標値を「0+育休職員数」とできるような柔軟な対応にしていただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
人事課長	<p>現在の第4次定員適正化計画を策定する段階では、育児休業取得者の代替職員は、臨時職員を想定しておりました。平成24年度から保育士の育休代替については、専門職であることを考慮し、新たに任期付職員を任用することとしたため、平成24年度の数値はプラス2名となっています。</p> <p>定員管理上の定数は、市の事業に対応する必要な正規職員を基本としておりますので、毎年、人数が異なる育休代替職員を含めることは、定員管理という面からするとどうかと思います。</p> <p>議員の言われる指標を目標値とすることは可能とは思いますが、定員管理という国が示すルールがあり、これまでルール通りに進めてきていますので、これまで通りの指標とすることが妥当ではないかと考えます。</p> <p>なお、任期付きの育休代替職員数については、今後も状況分析の中で、説明するなどして対応したいと考えております。</p>
篠田議員	<p>育児休業に限ってという質問の記載になっていますが、育休に限らずバッファ(緩衝)を持った人員配置ができれば良いのではないかと一言を補足しますので、ご検討いただければと思います。</p>

【政策8全体について】

若杉議員	<p>施策８－２基本事業０２の成果指標「市税収納率」が、現在県内１７位となっておりますが、平成３５年度の目標値は、県内１位をめざすという数値なのでしょうか。</p>
収納課長	<p>市税収納率の県内１位は名古屋市で、平成２４年度の収納率が９８．３２％となっております。本市は９５％で名古屋市を除いて県内１７位となっており、名古屋市を除くと田原市が９７．３１％で県内１位となっております。</p> <p>県内トップをめざすことは必要だとは思いますが、現実的には、収納率１％の向上のためには約１億円の収納金額を向上させることが必要となり、現状ではなかなか難しいと考えており、現実的な限界値を目標として設定しているものです。</p>
若杉議員	<p>施策８－１基本事業０２の成果指標「市長と市民の対話件数」の目標値が、２０件となっております。市長は色々な所に出かけられ、市民と対話をしているかと思いますが、平成２４年度の現状値が１９件となっている現場訪問を対象とした理由は何でしょうか。</p>
秘書課長	<p>ご指摘のとおり、市長は多くのいわゆる「現場」を訪れていますが、成果指標として計上している「ヨッシーの現場訪問」は、実施要領を定め、目的や訪問先等を定めたものとなります。</p> <p>その目的としては、頑張る市民の皆さんを支援するまちづくりをすすめるため、市民団体等の活動現場を訪問し、各分野や各世代から幅広く意見聴取することとしております。</p> <p>市民の皆さんとの対話は他にもあろうかとは思いますが、実施要領に基づいて明確に計上できる「ヨッシーの現場訪問」と「市長を囲む子ども会議」の開催件数を成果指標としたものです。</p>
企画課長	<p>本日の結果につきましては、その要旨及び調整結果等を取りまとめて、後日お送りさせていただきます。</p> <p>それでは、閉会にあたりまして、企画部長よりごあいさつ申し上げます。</p>
企画部長	<p>本日は、ご多忙の折、長時間にわたり多くの貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>本日いただいたご意見を十分に参考にさせていただき、必要に応じて計画に反映させてまいりたいと思います。</p> <p>これまで４回にわたって開催してきた意見交換会は、今回を持ちまして全て終了となります。今後につきましては、本年１２月定例会に第五次総合計画の基本構想を議案として提出していく予定としておりますので、よろしく願います。</p>
企画課長	<p>これを持ちまして、第４回「第五次総合計画策定に係る意見交換会（総務委員会所管）」を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>